

埼玉労働局発表  
令和7年1月31日

【照会先】  
埼玉労働局職業安定部職業対策課  
課長 新井 進  
課長補佐 早藤 弘信  
外国人雇用対策担当官 植木 恒匡  
電話番号 048 (600) 6209

## 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和6年10月末時点)

～外国人労働者数は12万人台へ。過去最高を更新～

厚生労働省埼玉労働局(局長 片淵仁文)は、今般、令和6年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

### 【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は120,062人で前年比16,547人(16.0%)増加し、平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新し、増加率は前年11.4%から4.6ポイントの増加。
- 外国人労働者を雇用している事業所数は17,990か所で、前年比1,256か所(7.5%)増加し、平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新したものの、増加率は前年7.9%から0.4ポイントの減少。
- 国籍別では、ベトナムが最も多く、34,383人(外国人労働者全体の28.6%)、次いで中国21,385人(同17.8%)、フィリピン15,119人(同12.6%)の順。
- 在留資格別では、「身分に基づく在留資格」の労働者数が最も多く、36,575人で、前年比861人(2.4%)の増加。また「専門的・技術的分野の在留資格」は30,381人で、前年比5,808人(23.6%)の大幅な増加。「技能実習」は22,183人で、前年比で3,130人(16.4%)増加している。

(外国人雇用状況の届出制度)

- ・労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律(労働施策総合推進法)に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものです。
- ・すべての事業主は、外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。)の雇入れ及び離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることが義務付けられています。
- ・届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者であり、数値は令和6年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

(添付資料)

- ・別添1 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和6年10月末時点)
- ・別添2 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和6年10月末時点)
- ・別添3 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(令和6年10月末時点)

## 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和6年10月末時点）

埼玉労働局

## 1 外国人労働者の状況

## 労働者全体の状況について(p.4,5)

外国人労働者数は 120,062 人。前年同期比で 16,547 人(16.0%)増加し、平成 19 年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新し、増加率は前年 11.4%から 4.6 ポイント増加。

在留資格別の対前年増加率をみると、「特定活動」が 38.5%、「資格外活動(留学含む)」が 26.1%、「専門的・技術的分野の在留資格(特定技能含む)」が 23.6%の増加となった。

## ○国籍別の状況(上位5か国)(p.6)

	外国人労働者数	前年同期比	構成比
ベトナム	34,383 人	17.3%	28.6%
中国	21,385 人	4.6%	17.8%
フィリピン	15,119 人	6.4%	12.6%
ネパール	11,402 人	37.2%	9.5%
インドネシア	7,994 人	43.7%	6.7%

## ○在留資格別の状況(上位5資格)(p.6)

	外国人労働者数	前年同期比	構成比
身分に基づく在留資格	36,575 人	2.4%	30.5%
専門的・技術的分野の在留資格	30,381 人	23.6%	25.3%
資格外活動	25,973 人	26.1%	21.6%
技能実習	22,183 人	16.4%	18.5%
特定活動	4,950 人	38.5%	4.1%

## 2 事業所の状況

## 事業所全体の状況について(p.4,5)

外国人を雇用している事業所は 17,990 か所。前年同期比で 1,256 か所(7.5%)増加し、過去最高を更新したものの、増加率は前年 7.9%から 0.4 ポイント減少。

## ○事業所規模別の状況(p.8,9)

- ・「30 人未満の事業所」が最も多く、事業所全体の 56.7%、外国人労働者全体の 33.2%を占めている。
- ・外国人を雇用している事業所数はどの規模においても増加しており、特に、「30 人未満の事業所」は、前年同期比で 8.6%上昇と最も高い伸び率。

### 3 産業別の状況

#### ○産業別外国人雇用事業所数(上位5業種)(p.8)

	事業所数	前年同期比	構成比
建設業	3,831 か所	12.7%	21.3%
卸売業、小売業	3,706 か所	10.6%	20.6%
製造業	3,331 か所	1.9%	18.5%
宿泊業、飲食サービス業	2,134 か所	7.7%	11.9%
サービス業(他に分類されないもの)	1,316 か所	4.7%	7.3%

#### ○産業別外国人労働者数(上位5業種)(p.9)

	外国人労働者数	前年同期比	構成比
製造業	36,792 人	7.7%	30.6%
サービス業(他に分類されないもの)	21,793 人	22.8%	18.2%
建設業	16,016 人	22.9%	13.3%
卸売業、小売業	14,500 人	17.2%	12.1%
宿泊業、飲食サービス業	8,298 人	19.7%	6.9%

### 4 派遣・請負の状況

#### 派遣・請負の状況について

- ・外国人を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は 909 か所(事業所全体の 5.1%)。前年同期比で9か所(1.0%)増加。
- ・労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は 23,804 人(外国人労働者全体の 19.8%)。前年同期比で 3,037 人(14.6%)増加。(別表4、参考表参照)

## 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】

### (令和6年10月末時点)

#### I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ及び離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っています。

なお、届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者\*であり、数値は令和6年10月末時点の届出状況を集計したものです。

\*特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。

#### II 届出状況のまとめ

##### 1 外国人労働者を雇用している事業所数及び外国人労働者の状況

令和6年10月末時点で、外国人労働者を雇用している事業所数は17,990か所であり、外国人労働者数は120,062人であった。これは令和5年10月末時点の16,734か所、103,515人に比べ、1,256か所（7.5%）、16,547人（16.0%）の増加となった。

外国人を雇用している事業所数及び外国人労働者数ともに平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高の数値を更新し、対前年増加率で見ると、事業所数で前年7.9%から0.4ポイントの減少、労働者数で前年11.4%から4.6ポイントの増加となった。

産業別外国人労働者数の対前年増加率をみると、「サービス業（他に分類されないもの）」が22.8%（前年比16.0ポイント増）、「情報通信業」が13.5%（同11.4ポイント増）、「卸売業、小売業」が17.2%（同7.6ポイント増）の増加となったものの、「製造業」は7.7%（同4.4ポイント減）、「建設業」は22.9%（同2.2ポイント減）と減少している。

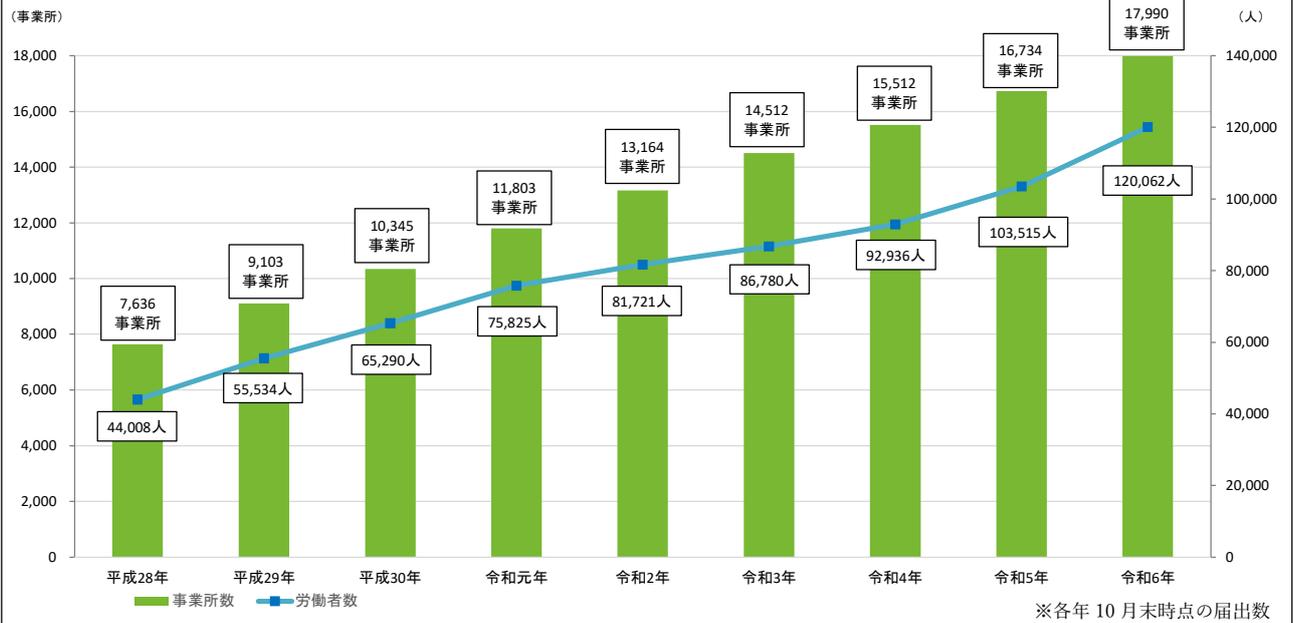
【図1、別表2・4、参考表】

また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は909か所、当該事業所で就労する外国人労働者数は23,804人であり、それぞれ事業所数全体の5.1%、外国人労働者数全体の19.8%を占めている。なお外国人を雇用している事業所数は前年比9か所の増加となったものの、増加率は1.0%と、前年3.7%から2.7ポイントの減少となった。

【別表4、参考表】

図 1

埼玉県内の外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移



## 2 外国人労働者の属性

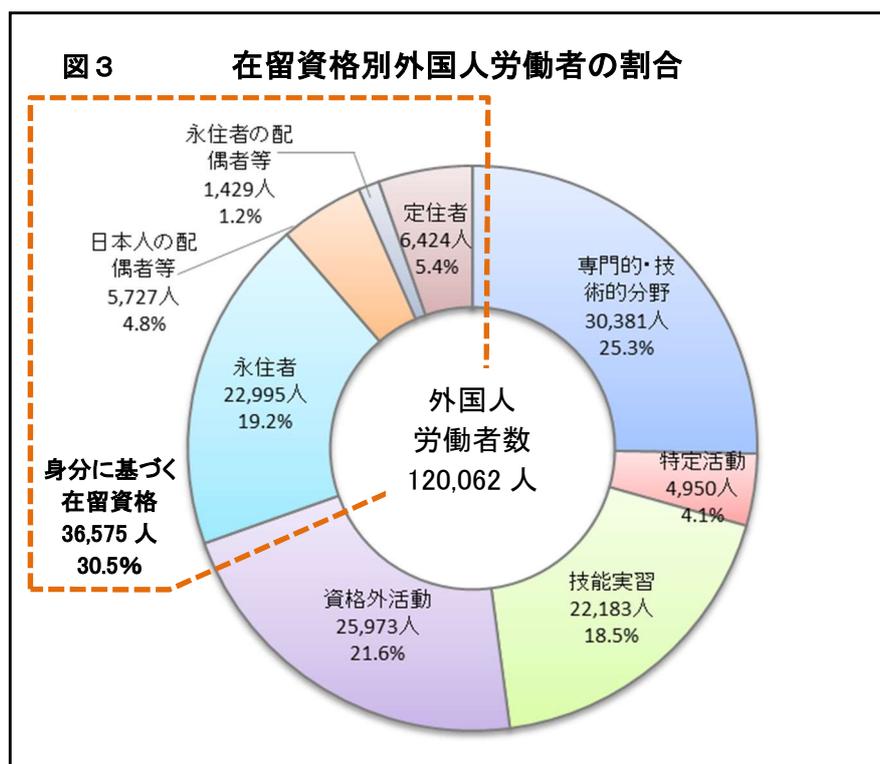
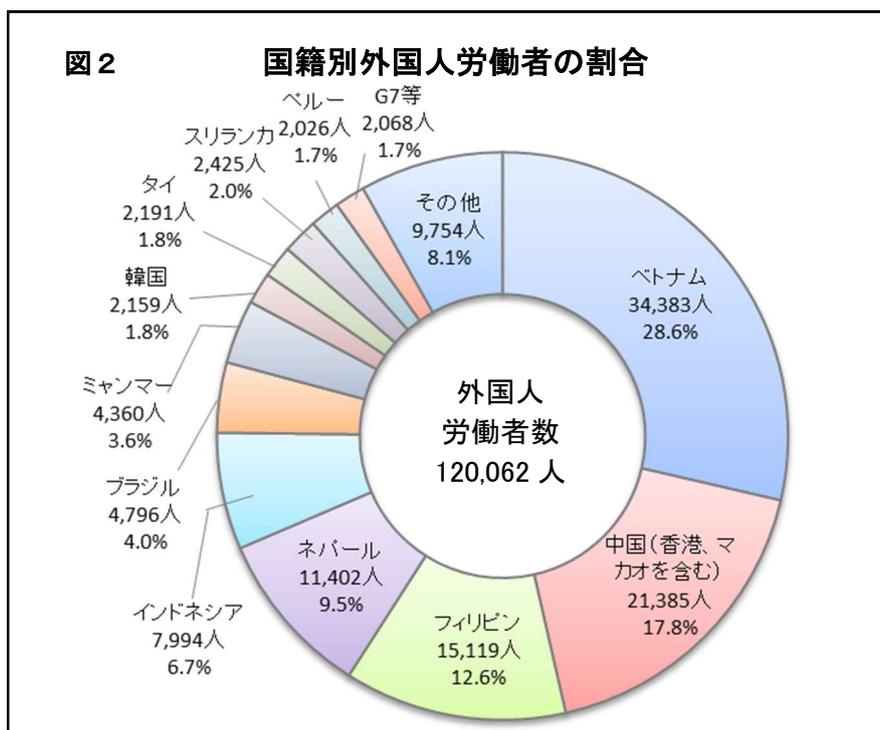
### (1) 国籍別・在留資格別 外国人労働者数（別表1関係）

○国籍別ではベトナムが34,383人で最も多く、次いで中国21,385人、フィリピン15,119人の順。（図2）

ベトナムは対前年比17.3%（5,059人）、中国は対前年比4.6%（931人）増加。

○在留資格別では「永住者」や「定住者」など「身分に基づく在留資格」が36,575人で最も多く、「技術・人文知識・国際業務」「特定技能」など「専門的・技術的分野の在留資格」が30,381人、「留学」など「資格外活動」25,973人の順。

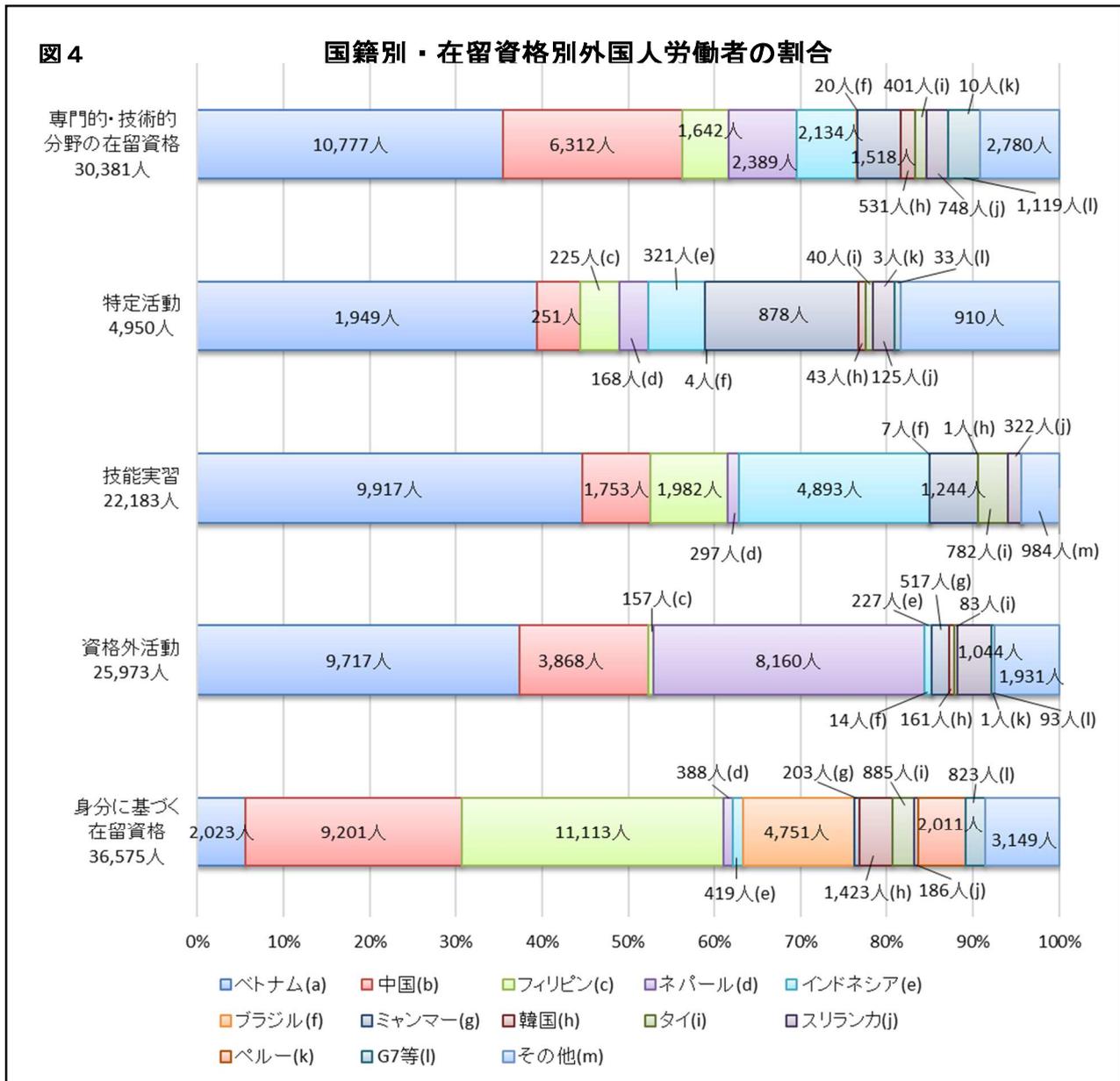
「特定活動」は対前年比38.5%（1,377人）と大幅な増加。（図3）



○国籍別・在留資格別では、ベトナムが「身分に基づく在留資格」以外で多数を占め、「専門的・技術的分野の在留資格」が35.5%、「特定活動」が39.4%、「技能実習」が44.7%、「資格外活動」で37.4%。

中国は「専門的・技術的分野の在留資格」が20.8%、「技能実習」が7.9%、「身分に基づく在留資格」が25.2%。

フィリピンは「身分に基づく在留資格」が30.4%。またネパールは「資格外活動」でベトナムに次ぎ、31.4%を占め、インドネシアは「技能実習」でベトナムに次ぎ、22.1%を占める。(図4)

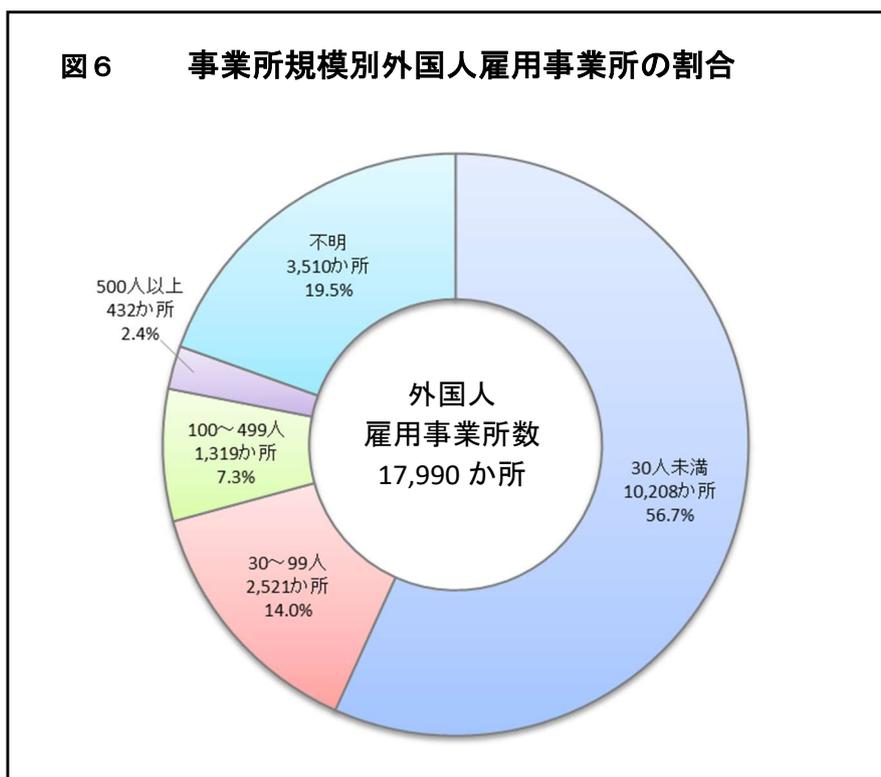
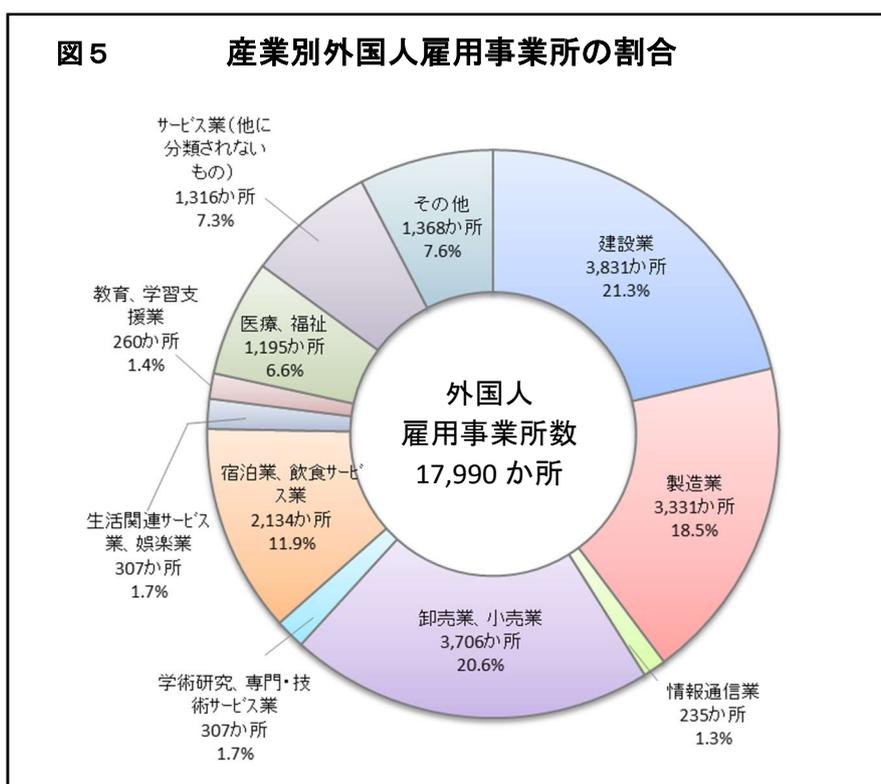


(2) 産業別・事業所規模別 外国人雇用事業所数 (別表4、8関係)

○産業別の外国人雇用事業所数は、「建設業」が3,831か所で最も多く、「卸売業、小売業」3,706か所、「製造業」3,331か所の順。

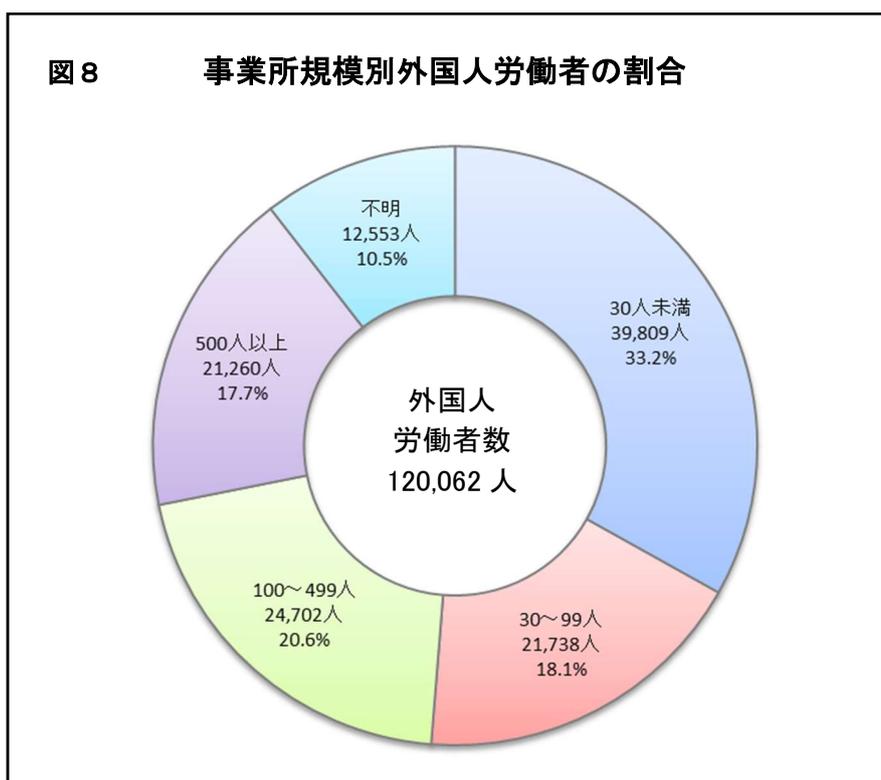
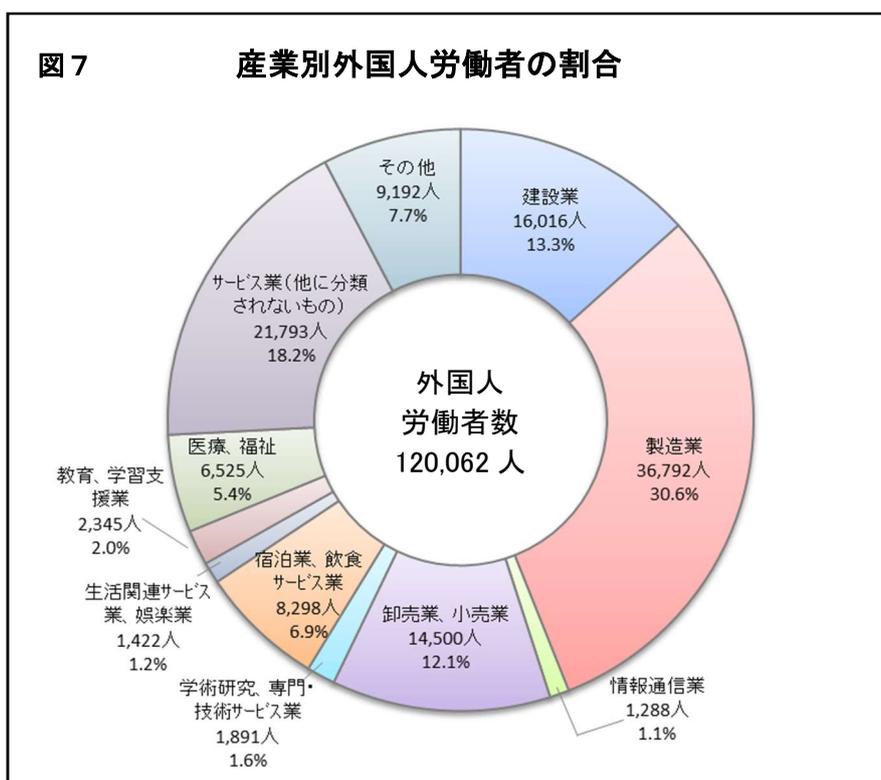
「建設業」は対前年比12.7% (430か所) 増加。(図5)

○事業所規模別は「30人未満」が最も多く、事業所数全体の56.7%を占めている。事業所数はどの規模においても増加しており、特に、「30人未満」規模では対前年比で8.6%増と、最も大きな増加率となっている。(図6)



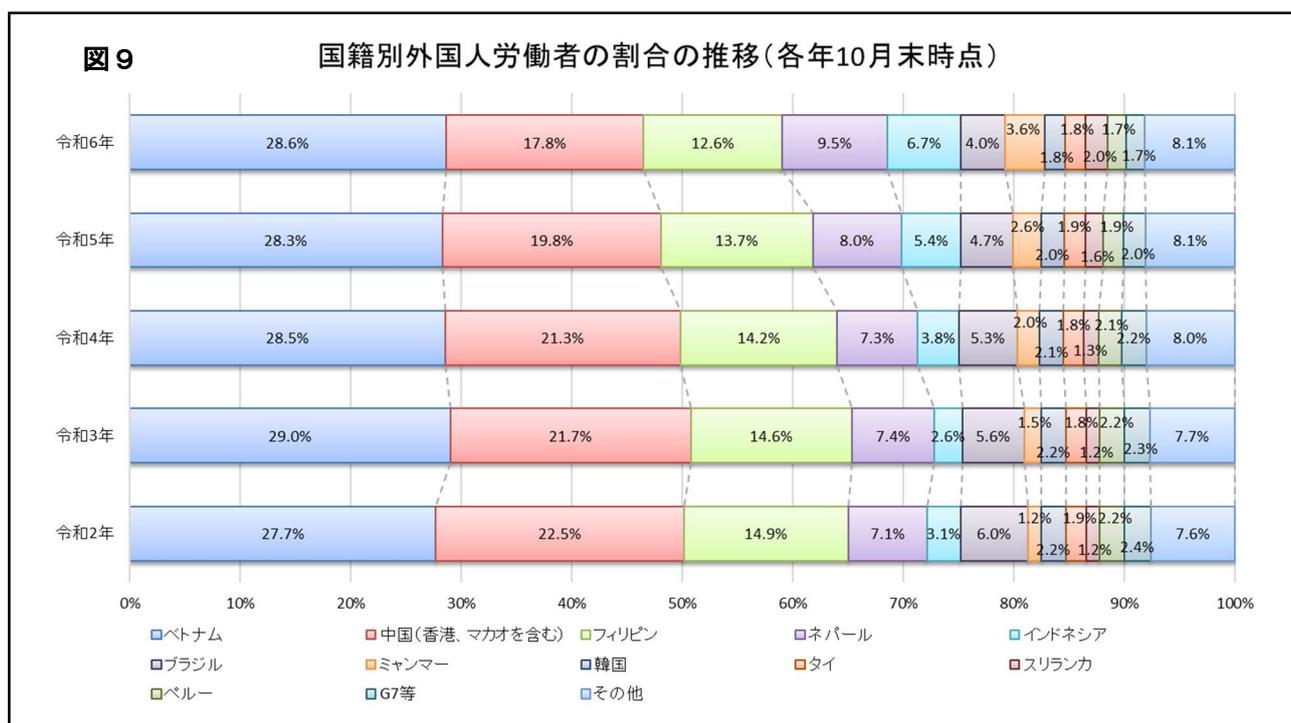
### (3) 産業別・事業所規模別 外国人労働者数（別表4、8関係）

- 産業別の外国人労働者数は、「製造業」が全体の30.6%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が18.2%、「建設業」が13.3%、「卸売業、小売業」が12.1%の順。（図7）
- 事業所規模別の外国人労働者数は、「30人未満」が全体の33.2%を占め、次いで「100～499人」が20.6%、「30～99人」が18.1%、「500人以上」が17.7%となっている。（図8）



#### (4) 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5カ年推移（参考表関係）

- 令和2年から令和6年（各年10月末時点）までの外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移をみると、
  - ・外国人雇用事業所数、外国人労働者数ともに過去最高の更新は続いているものの、事業所数の増加率は令和4年からほぼ横ばい。労働者数の増加率は令和5年以降、10%を超えている。
  - ・産業別の外国人雇用事業所数は、令和5年まで増加していたが、「情報通信業」「教育、学習支援業」において前年より減少。
  - ・事業所規模別の外国人雇用事業所数は、すべての規模において増加傾向で推移。
  - ・在留資格別の外国人労働者数は、「特定活動」で令和5年に減少が見られたが、令和6年で大幅に増加。「専門的・技術的分野の在留資格」「身分に基づく在留資格」においては増加傾向で推移。
  - ・国籍別の外国人労働者数の割合に大きな変動はみられないものの、近年、インドネシア、ミャンマーが増加傾向、中国はわずかに減少傾向。（図9）
  - ・産業別の外国人労働者数は、令和3年に「建設業」で減少に転じた以外、その他の産業については、それぞれ増加率の幅は異なるところ、依然増加で推移している。特に「医療・福祉」は高い水準で推移している。



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和6年10月末時点）

（別表1）国籍別・在留資格別 外国人労働者数

（別表2）地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表3）地域別・在留資格別 外国人労働者数

（別表4）産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表5）地域別・産業別 外国人労働者数

（別表6）在留資格別・産業別 外国人労働者数

（別表7）国籍別・産業別 外国人労働者数

（別表8）事業所規模別 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表9）地域別・特定産業分野別 外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）

（参考表）外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5カ年推移

〔別表1〕国籍別・在留資格別外国人労働者数（埼玉労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格(注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	120,062	30,381 (25.3%)	15,774 (13.1%)	10,989 (9.2%)	4,950 (4.1%)	22,183 (18.5%)	25,973 (21.6%)	17,682 (14.7%)	36,575 (30.5%)	22,995 (19.2%)	5,727 (4.8%)	1,429 (1.2%)	6,424 (5.4%)	0 (0.0%)
ベトナム	34,383 [28.6%]	10,777 (31.3%)	4,829 (14.0%)	5,706 (16.6%)	1,949 (5.7%)	9,917 (28.8%)	9,717 (28.3%)	7,576 (22.0%)	2,023 (5.9%)	983 (2.9%)	386 (1.1%)	200 (0.6%)	454 (1.3%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	21,385 [17.8%]	6,312 (29.5%)	4,542 (21.2%)	713 (3.3%)	251 (1.2%)	1,753 (8.2%)	3,868 (18.1%)	2,367 (11.1%)	9,201 (43.0%)	6,638 (31.0%)	1,117 (5.2%)	585 (2.7%)	861 (4.0%)	0 (0.0%)
フィリピン	15,119 [12.6%]	1,642 (10.9%)	362 (2.4%)	838 (5.5%)	225 (1.5%)	1,982 (13.1%)	157 (1.0%)	91 (0.6%)	11,113 (73.5%)	7,163 (47.4%)	1,477 (9.8%)	240 (1.6%)	2,233 (14.8%)	0 (0.0%)
ネパール	11,402 [9.5%]	2,389 (21.0%)	1,902 (16.7%)	194 (1.7%)	168 (1.5%)	297 (2.6%)	8,160 (71.6%)	4,355 (38.2%)	388 (3.4%)	171 (1.5%)	110 (1.0%)	53 (0.5%)	54 (0.5%)	0 (0.0%)
インドネシア	7,994 [6.7%]	2,134 (26.7%)	190 (2.4%)	1,803 (22.6%)	321 (4.0%)	4,893 (61.2%)	227 (2.8%)	203 (2.5%)	419 (5.2%)	204 (2.6%)	105 (1.3%)	14 (0.2%)	96 (1.2%)	0 (0.0%)
ブラジル	4,796 [4.0%]	20 (0.4%)	12 (0.3%)	2 (0.0%)	4 (0.1%)	7 (0.1%)	14 (0.3%)	12 (0.3%)	4,751 (99.1%)	2,407 (50.2%)	802 (16.7%)	36 (0.8%)	1,506 (31.4%)	0 (0.0%)
ミャンマー	4,360 [3.6%]	1,518 (34.8%)	446 (10.2%)	1,051 (24.1%)	878 (20.1%)	1,244 (28.5%)	517 (11.9%)	471 (10.8%)	203 (4.7%)	81 (1.9%)	33 (0.8%)	7 (0.2%)	82 (1.9%)	0 (0.0%)
韓国	2,159 [1.8%]	531 (24.6%)	429 (19.9%)	2 (0.1%)	43 (2.0%)	1 (0.0%)	161 (7.5%)	101 (4.7%)	1,423 (65.9%)	1,035 (47.9%)	283 (13.1%)	23 (1.1%)	82 (3.8%)	0 (0.0%)
タイ	2,191 [1.8%]	401 (18.3%)	85 (3.9%)	266 (12.1%)	40 (1.8%)	782 (35.7%)	83 (3.8%)	79 (3.6%)	885 (40.4%)	608 (27.7%)	167 (7.6%)	27 (1.2%)	83 (3.8%)	0 (0.0%)
スリランカ	2,425 [2.0%]	748 (30.8%)	616 (25.4%)	105 (4.3%)	125 (5.2%)	322 (13.3%)	1,044 (43.1%)	878 (36.2%)	186 (7.7%)	85 (3.5%)	62 (2.6%)	19 (0.8%)	20 (0.8%)	0 (0.0%)
ペルー	2,026 [1.7%]	10 (0.5%)	3 (0.1%)	1 (0.0%)	3 (0.1%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	2,011 (99.3%)	1,400 (69.1%)	98 (4.8%)	37 (1.8%)	476 (23.5%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	2,068 [1.7%]	1,119 (54.1%)	400 (19.3%)	5 (0.2%)	33 (1.6%)	0 (0.0%)	93 (4.5%)	74 (3.6%)	823 (39.8%)	430 (20.8%)	357 (17.3%)	7 (0.3%)	29 (1.4%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	864 [0.7%]	494 (57.2%)	141 (16.3%)	1 (0.1%)	7 (0.8%)	0 (0.0%)	24 (2.8%)	16 (1.9%)	339 (39.2%)	168 (19.4%)	161 (18.6%)	1 (0.1%)	9 (1.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	291 [0.2%]	159 (54.6%)	58 (19.9%)	0 (0.0%)	3 (1.0%)	0 (0.0%)	5 (1.7%)	3 (1.0%)	124 (42.6%)	71 (24.4%)	47 (16.2%)	1 (0.3%)	5 (1.7%)	0 (0.0%)
その他	9,754 [8.1%]	2,780 (28.5%)	1,958 (20.1%)	303 (3.1%)	910 (9.3%)	984 (10.1%)	1,931 (19.8%)	1,474 (15.1%)	3,149 (32.3%)	1,790 (18.4%)	730 (7.5%)	181 (1.9%)	448 (4.6%)	0 (0.0%)

注1：〔 〕内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（埼玉労働局）

令和 6 年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 3)	外国人労働者数			構成比 (注 3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)	
<b>総計</b>	<b>17,990</b>	909	[5.1%]	100.0%	<b>120,062</b>	23,804	[19.8%]	100.0%
1 川口公共職業安定所	<b>3,108</b>	40	[1.3%]	17.3%	<b>14,635</b>	793	[5.4%]	12.2%
2 熊谷公共職業安定所 (本庄出張所含む)	<b>1,301</b>	126	[9.7%]	7.2%	<b>9,837</b>	2,610	[26.5%]	8.2%
3 大宮公共職業安定所	<b>2,763</b>	141	[5.1%]	15.4%	<b>19,398</b>	2,930	[15.1%]	16.2%
4 川越公共職業安定所 (東松山出張所含む)	<b>2,028</b>	171	[8.4%]	11.3%	<b>22,042</b>	10,033	[45.5%]	18.4%
5 浦和公共職業安定所	<b>1,337</b>	47	[3.5%]	7.4%	<b>7,256</b>	1,266	[17.4%]	6.0%
6 所沢公共職業安定所 (飯能出張所含む)	<b>1,664</b>	103	[6.2%]	9.2%	<b>10,416</b>	1,745	[16.8%]	8.7%
7 秩父公共職業安定所	<b>103</b>	14	[13.6%]	0.6%	<b>471</b>	117	[24.8%]	0.4%
8 春日部公共職業安定所	<b>1,158</b>	33	[2.8%]	6.4%	<b>6,756</b>	940	[13.9%]	5.6%
9 行田公共職業安定所	<b>739</b>	119	[16.1%]	4.1%	<b>4,679</b>	1,666	[35.6%]	3.9%
10 草加公共職業安定所	<b>1,615</b>	12	[0.7%]	9.0%	<b>9,655</b>	123	[1.3%]	8.0%
11 朝霞公共職業安定所	<b>1,028</b>	62	[6.0%]	5.7%	<b>9,162</b>	1,397	[15.2%]	7.6%
12 越谷公共職業安定所	<b>1,146</b>	41	[3.6%]	6.4%	<b>5,755</b>	184	[3.2%]	4.8%

注 1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（埼玉労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）				②特定活動（注3）		③技能実習		④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格					⑥不明		
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能	構成比（注1）	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者				
総数	120,062	30,381	(25.3%)	15,774	10,989	4,950	(4.1%)	22,183	(18.5%)	25,973	(21.6%)	17,682	36,575	(30.5%)	22,995	5,727	1,429	6,424	0	
1	川口公共職業安定所	14,635	4,471	(30.6%)	2,888	1,262	487	(3.3%)	3,064	(20.9%)	2,396	(16.4%)	1,663	4,217	(28.8%)	2,706	624	242	645	0
2	熊谷公共職業安定所 （本庄出張所含む）	9,837	2,634	(26.8%)	1,027	1,393	538	(5.5%)	1,988	(20.2%)	848	(8.6%)	449	3,829	(38.9%)	2,244	457	101	1,027	0
3	大宮公共職業安定所	19,398	5,831	(30.1%)	3,222	1,802	917	(4.7%)	3,429	(17.7%)	3,071	(15.8%)	2,296	6,150	(31.7%)	4,038	996	233	883	0
4	川越公共職業安定所 （東松山出張所含む）	22,042	3,425	(15.5%)	1,810	1,160	782	(3.5%)	2,876	(13.0%)	9,293	(42.2%)	5,971	5,666	(25.7%)	3,552	888	237	989	0
5	浦和公共職業安定所	7,256	2,024	(27.9%)	1,189	561	312	(4.3%)	910	(12.5%)	1,818	(25.1%)	1,446	2,192	(30.2%)	1,481	360	53	298	0
6	所沢公共職業安定所 （飯能出張所含む）	10,416	2,576	(24.7%)	1,073	1,262	447	(4.3%)	2,801	(26.9%)	1,659	(15.9%)	1,232	2,933	(28.2%)	1,946	485	75	427	0
7	秩父公共職業安定所	471	150	(31.8%)	51	93	4	(0.8%)	167	(35.5%)	6	(1.3%)	1	144	(30.6%)	102	25	3	14	0
8	春日部公共職業安定所	6,756	1,840	(27.2%)	744	942	391	(5.8%)	1,237	(18.3%)	1,192	(17.6%)	788	2,096	(31.0%)	1,341	289	82	384	0
9	行田公共職業安定所	4,679	1,279	(27.3%)	646	557	309	(6.6%)	1,161	(24.8%)	267	(5.7%)	151	1,663	(35.5%)	974	245	35	409	0
10	草加公共職業安定所	9,655	2,500	(25.9%)	1,267	891	365	(3.8%)	1,941	(20.1%)	2,012	(20.8%)	1,665	2,837	(29.4%)	1,742	437	171	487	0
11	朝霞公共職業安定所	9,162	2,126	(23.2%)	1,000	531	220	(2.4%)	1,156	(12.6%)	2,886	(31.5%)	1,679	2,774	(30.3%)	1,490	620	101	563	0
12	越谷公共職業安定所	5,755	1,525	(26.5%)	857	535	178	(3.1%)	1,453	(25.2%)	525	(9.1%)	341	2,074	(36.0%)	1,379	301	96	298	0

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転動」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数 (埼玉労働局)

令和6年10月末時点

(単位: 所、人)

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)		
<b>全産業計</b>	<b>17,990</b>	909	[5.1%]	100.0%	<b>120,062</b>	23,804	[19.8%]	100.0%
<b>A 農業、林業</b>	<b>200</b>	11	[5.5%]	1.1%	<b>849</b>	43	[5.1%]	0.7%
うち 農業	<b>197</b>	11	[5.6%]	1.1%	<b>828</b>	43	[5.2%]	0.7%
<b>B 漁業</b>	<b>1</b>	0	[0.0%]	0.0%	<b>19</b>	0	[0.0%]	0.0%
<b>C 鉱業、採石業、砂利採取業</b>	<b>2</b>	0	[0.0%]	0.0%	<b>2</b>	0	[0.0%]	0.0%
<b>D 建設業</b>	<b>3,831</b>	71	[1.9%]	21.3%	<b>16,016</b>	449	[2.8%]	13.3%
<b>E 製造業</b>	<b>3,331</b>	245	[7.4%]	18.5%	<b>36,792</b>	5,628	[15.3%]	30.6%
うち 食料品製造業	<b>426</b>	34	[8.0%]	2.4%	<b>17,949</b>	3,338	[18.6%]	14.9%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	<b>13</b>	0	[0.0%]	0.1%	<b>75</b>	0	[0.0%]	0.1%
うち 繊維工業	<b>108</b>	16	[14.8%]	0.6%	<b>613</b>	135	[22.0%]	0.5%
うち 金属製品製造業	<b>565</b>	35	[6.2%]	3.1%	<b>3,758</b>	393	[10.5%]	3.1%
うち 生産用機械器具製造業	<b>137</b>	9	[6.6%]	0.8%	<b>870</b>	78	[9.0%]	0.7%
うち 電気機械器具製造業	<b>227</b>	18	[7.9%]	1.3%	<b>1,588</b>	472	[29.7%]	1.3%
うち 輸送用機械器具製造業	<b>295</b>	41	[13.9%]	1.6%	<b>4,206</b>	616	[14.6%]	3.5%
<b>F 電気・ガス・熱供給・水道業</b>	<b>23</b>	2	[8.7%]	0.1%	<b>78</b>	3	[3.8%]	0.1%
<b>G 情報通信業</b>	<b>235</b>	6	[2.6%]	1.3%	<b>1,288</b>	85	[6.6%]	1.1%
<b>H 運輸業、郵便業</b>	<b>751</b>	42	[5.6%]	4.2%	<b>6,137</b>	550	[9.0%]	5.1%
<b>I 卸売業、小売業</b>	<b>3,706</b>	50	[1.3%]	20.6%	<b>14,500</b>	319	[2.2%]	12.1%
<b>J 金融業、保険業</b>	<b>42</b>	1	[2.4%]	0.2%	<b>429</b>	2	[0.5%]	0.4%
<b>K 不動産業、物品賃貸業</b>	<b>176</b>	3	[1.7%]	1.0%	<b>790</b>	5	[0.6%]	0.7%
<b>L 学術研究、専門・技術サービス業</b>	<b>307</b>	22	[7.2%]	1.7%	<b>1,891</b>	336	[17.8%]	1.6%
<b>M 宿泊業、飲食サービス業</b>	<b>2,134</b>	11	[0.5%]	11.9%	<b>8,298</b>	34	[0.4%]	6.9%
うち 宿泊業	<b>76</b>	2	[2.6%]	0.4%	<b>236</b>	2	[0.8%]	0.2%
うち 飲食店	<b>2,020</b>	9	[0.4%]	11.2%	<b>7,819</b>	32	[0.4%]	6.5%
<b>N 生活関連サービス業、娯楽業</b>	<b>307</b>	15	[4.9%]	1.7%	<b>1,422</b>	180	[12.7%]	1.2%
<b>O 教育、学習支援業</b>	<b>260</b>	13	[5.0%]	1.4%	<b>2,345</b>	114	[4.9%]	2.0%
<b>P 医療、福祉</b>	<b>1,195</b>	34	[2.8%]	6.6%	<b>6,525</b>	258	[4.0%]	5.4%
うち 医療業	<b>345</b>	12	[3.5%]	1.9%	<b>1,490</b>	65	[4.4%]	1.2%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	<b>841</b>	22	[2.6%]	4.7%	<b>4,994</b>	193	[3.9%]	4.2%
<b>Q 複合サービス事業</b>	<b>54</b>	3	[5.6%]	0.3%	<b>181</b>	31	[17.1%]	0.2%
<b>R サービス業 (他に分類されないもの)</b>	<b>1,316</b>	370	[28.1%]	7.3%	<b>21,793</b>	15,695	[72.0%]	18.2%
うち 自動車整備業	<b>106</b>	1	[0.9%]	0.6%	<b>340</b>	8	[2.4%]	0.3%
うち 職業紹介・労働者派遣業	<b>296</b>	228	[77.0%]	1.6%	<b>14,745</b>	13,746	[93.2%]	12.3%
うち その他の事業サービス業	<b>612</b>	122	[19.9%]	3.4%	<b>4,436</b>	1,323	[29.8%]	3.7%
<b>S 公務 (他に分類されるものを除く)</b>	<b>57</b>	5	[8.8%]	0.3%	<b>421</b>	27	[6.4%]	0.4%
<b>T 分類不能の産業</b>	<b>62</b>	5	[8.1%]	0.3%	<b>286</b>	45	[15.7%]	0.2%

注1: 産業分類は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)に対応している。

注2: 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3: 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4: 「産業別構成比」欄は、事業所総数(全産業計)及び外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（埼玉労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）		
			構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）	
総数	120,062	16,016	13.3%	36,792	30.6%	1,288	1.1%	14,500	12.1%	8,298	6.9%	2,345	2.0%	6,525	5.4%	21,793	18.2%	
1	川口公共職業安定所	14,635	3,380	23.1%	4,039	27.6%	249	1.7%	2,404	16.4%	1,498	10.2%	100	0.7%	606	4.1%	809	5.5%
2	熊谷公共職業安定所 （本庄出張所含む）	9,837	507	5.2%	3,669	37.3%	45	0.5%	804	8.2%	460	4.7%	298	3.0%	551	5.6%	2,208	22.4%
3	大宮公共職業安定所	19,398	2,358	12.2%	4,806	24.8%	161	0.8%	2,276	11.7%	1,688	8.7%	585	3.0%	1,471	7.6%	4,122	21.2%
4	川越公共職業安定所 （東松山出張所含む）	22,042	1,455	6.6%	5,176	23.5%	128	0.6%	2,880	13.1%	1,221	5.5%	502	2.3%	554	2.5%	9,207	41.8%
5	浦和公共職業安定所	7,256	953	13.1%	842	11.6%	120	1.7%	1,186	16.3%	900	12.4%	270	3.7%	714	9.8%	1,657	22.8%
6	所沢公共職業安定所 （飯能出張所含む）	10,416	1,687	16.2%	4,256	40.9%	45	0.4%	986	9.5%	382	3.7%	182	1.7%	856	8.2%	1,022	9.8%
7	秩父公共職業安定所	471	72	15.3%	245	52.0%	-	0.0%	10	2.1%	15	3.2%	2	0.4%	87	18.5%	10	2.1%
8	春日部公共職業安定所	6,756	839	12.4%	2,451	36.3%	430	6.4%	816	12.1%	286	4.2%	75	1.1%	364	5.4%	1,023	15.1%
9	行田公共職業安定所	4,679	464	9.9%	2,574	55.0%	-	0.0%	372	8.0%	140	3.0%	11	0.2%	322	6.9%	409	8.7%
10	草加公共職業安定所	9,655	1,859	19.3%	3,062	31.7%	35	0.4%	1,261	13.1%	509	5.3%	174	1.8%	400	4.1%	440	4.6%
11	朝霞公共職業安定所	9,162	1,363	14.9%	4,022	43.9%	32	0.3%	644	7.0%	589	6.4%	99	1.1%	219	2.4%	495	5.4%
12	越谷公共職業安定所	5,755	1,079	18.7%	1,650	28.7%	43	0.7%	861	15.0%	610	10.6%	47	0.8%	381	6.6%	391	6.8%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（埼玉労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）
<b>総数</b>	<b>120,062</b>	<b>16,016</b>	<b>13.3%</b>	<b>36,792</b>	<b>30.6%</b>	<b>1,288</b>	<b>1.1%</b>	<b>14,500</b>	<b>12.1%</b>	<b>8,298</b>	<b>6.9%</b>	<b>2,345</b>	<b>2.0%</b>	<b>6,525</b>	<b>5.4%</b>	<b>21,793</b>	<b>18.2%</b>
<b>①専門的・技術的分野の 在留資格（注3）</b>	<b>30,381</b>	<b>3,500</b>	11.5%	<b>10,592</b>	34.9%	<b>543</b>	1.8%	<b>4,014</b>	13.2%	<b>1,808</b>	6.0%	<b>1,027</b>	3.4%	<b>2,663</b>	8.8%	<b>3,541</b>	11.7%
うち技術・人文知識・国際業務	15,774	1,506	9.5%	5,155	32.7%	484	3.1%	3,254	20.6%	529	3.4%	395	2.5%	171	1.1%	2,720	17.2%
うち特定技能	10,989	1,902	17.3%	4,906	44.6%	17	0.2%	551	5.0%	558	5.1%	-	0.0%	2,107	19.2%	525	4.8%
<b>②特定活動（注4）</b>	<b>4,950</b>	<b>1,133</b>	22.9%	<b>1,017</b>	20.5%	<b>19</b>	0.4%	<b>355</b>	7.2%	<b>361</b>	7.3%	<b>32</b>	0.6%	<b>597</b>	12.1%	<b>1,161</b>	23.5%
<b>③技能実習</b>	<b>22,183</b>	<b>8,933</b>	40.3%	<b>8,355</b>	37.7%	<b>24</b>	0.1%	<b>1,671</b>	7.5%	<b>152</b>	0.7%	-	0.0%	<b>758</b>	3.4%	<b>501</b>	2.3%
<b>④資格外活動</b>	<b>25,973</b>	<b>115</b>	0.4%	<b>4,390</b>	16.9%	<b>523</b>	2.0%	<b>3,709</b>	14.3%	<b>3,668</b>	14.1%	<b>406</b>	1.6%	<b>468</b>	1.8%	<b>9,516</b>	36.6%
うち留学	17,682	42	0.2%	2,314	13.1%	435	2.5%	2,661	15.0%	2,932	16.6%	361	2.0%	408	2.3%	5,756	32.6%
<b>⑤身分に基づく在留資格</b>	<b>36,575</b>	<b>2,335</b>	6.4%	<b>12,438</b>	34.0%	<b>179</b>	0.5%	<b>4,751</b>	13.0%	<b>2,309</b>	6.3%	<b>880</b>	2.4%	<b>2,039</b>	5.6%	<b>7,074</b>	19.3%
うち永住者	22,995	1,106	4.8%	7,772	33.8%	129	0.6%	3,195	13.9%	1,507	6.6%	564	2.5%	1,455	6.3%	4,166	18.1%
うち日本人の配偶者等	5,727	433	7.6%	1,964	34.3%	26	0.5%	716	12.5%	388	6.8%	235	4.1%	283	4.9%	1,048	18.3%
うち永住者の配偶者等	1,429	235	16.4%	403	28.2%	7	0.5%	183	12.8%	95	6.6%	13	0.9%	38	2.7%	298	20.9%
うち定住者	6,424	561	8.7%	2,299	35.8%	17	0.3%	657	10.2%	319	5.0%	68	1.1%	263	4.1%	1,562	24.3%
<b>⑥不明</b>	-	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（埼玉労働局）

令和6年10月末時点

(単位：人)

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)		構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)									
全国籍計	120,062	23,804	19.8%	16,016	13.3%	36,792	30.6%	1,288	1.1%	14,500	12.1%	8,298	6.9%	2,345	2.0%	6,525	5.4%	21,793	18.2%
ベトナム	34,383	7,097	20.6%	6,287	18.3%	11,555	33.6%	301	0.9%	3,350	9.7%	2,523	7.3%	77	0.2%	1,384	4.0%	6,261	18.2%
中国 (香港、マカオを含む)	21,385	3,420	16.0%	2,138	10.0%	4,393	20.5%	420	2.0%	4,546	21.3%	2,227	10.4%	502	2.3%	763	3.6%	3,552	16.6%
フィリピン	15,119	2,328	15.4%	1,866	12.3%	6,031	39.9%	39	0.3%	1,223	8.1%	541	3.6%	364	2.4%	1,379	9.1%	2,194	14.5%
ネパール	11,402	3,870	33.9%	237	2.1%	3,226	28.3%	272	2.4%	1,205	10.6%	1,056	9.3%	20	0.2%	253	2.2%	4,050	35.5%
インドネシア	7,994	526	6.6%	2,914	36.5%	3,021	37.8%	18	0.2%	280	3.5%	82	1.0%	10	0.1%	770	9.6%	401	5.0%
ブラジル	4,796	2,323	48.4%	184	3.8%	2,392	49.9%	13	0.3%	262	5.5%	98	2.0%	29	0.6%	137	2.9%	1,141	23.8%
ミャンマー	4,360	771	17.7%	519	11.9%	1,003	23.0%	26	0.6%	374	8.6%	450	10.3%	9	0.2%	973	22.3%	778	17.8%
韓国	2,159	202	9.4%	94	4.4%	392	18.2%	57	2.6%	535	24.8%	216	10.0%	126	5.8%	180	8.3%	206	9.5%
タイ	2,191	405	18.5%	206	9.4%	1,146	52.3%	7	0.3%	210	9.6%	118	5.4%	9	0.4%	91	4.2%	115	5.2%
スリランカ	2,425	417	17.2%	128	5.3%	429	17.7%	14	0.6%	555	22.9%	222	9.2%	12	0.5%	88	3.6%	465	19.2%
ペルー	2,026	781	38.5%	107	5.3%	692	34.2%	12	0.6%	148	7.3%	50	2.5%	26	1.3%	71	3.5%	669	33.0%
G7等(注4)	2,068	154	7.4%	31	1.5%	258	12.5%	12	0.6%	131	6.3%	56	2.7%	854	41.3%	54	2.6%	258	12.5%
うちアメリカ	864	67	7.8%	16	1.9%	45	5.2%	4	0.5%	32	3.7%	17	2.0%	442	51.2%	29	3.4%	143	16.6%
うちイギリス	291	26	8.9%	1	0.3%	23	7.9%	1	0.3%	13	4.5%	1	0.3%	156	53.6%	5	1.7%	33	11.3%
その他	9,754	1,510	15.5%	1,305	13.4%	2,254	23.1%	97	1.0%	1,681	17.2%	659	6.8%	307	3.1%	382	3.9%	1,703	17.5%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

## 【別表 8】 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（埼玉労働局）

令和 6 年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 4)	外国人労働者数			構成比 (注 4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)			うち派遣・請負 事業所 (注 3)		
全事業所規模計	<b>17,990</b>	909	[5.1%]	100.0%	<b>120,062</b>	23,804	[19.8%]	100.0%	6.7	26.2	
事業所 労働者 数	30人未満	<b>10,208</b>	336	[3.3%]	56.7%	<b>39,809</b>	3,617	[9.1%]	33.2%	3.9	10.8
	30～99人	<b>2,521</b>	241	[9.6%]	14.0%	<b>21,738</b>	5,052	[23.2%]	18.1%	8.6	21.0
	100～499人	<b>1,319</b>	197	[14.9%]	7.3%	<b>24,702</b>	7,561	[30.6%]	20.6%	18.7	38.4
	500人以上	<b>432</b>	49	[11.3%]	2.4%	<b>21,260</b>	6,753	[31.8%]	17.7%	49.2	137.8
	不明	<b>3,510</b>	86	[2.5%]	19.5%	<b>12,553</b>	821	[6.5%]	10.5%	3.6	9.5

注 1： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注 4： 「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表 9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（埼玉労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	特定産業 分野（注） 計	介護	ビルクリー ニング	工業製品 製造業	建設	造船・ 舶用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食品 製造業	外食業
<b>総数</b>	<b>10,989</b>	<b>2,177</b>	<b>231</b>	<b>1,120</b>	<b>2,128</b>	<b>1</b>	<b>242</b>	<b>0</b>	<b>3</b>	<b>462</b>	<b>0</b>	<b>4,217</b>	<b>408</b>
1 川口公共職業安定所	<b>1,262</b>	199	60	154	328	0	33	0	0	7	0	416	65
2 熊谷公共職業安定所 （本庄出張所含む）	<b>1,393</b>	179	0	76	148	0	12	0	0	220	0	676	82
3 大宮公共職業安定所	<b>1,802</b>	459	28	156	321	0	101	0	0	20	0	602	115
4 川越公共職業安定所 （東松山出張所含む）	<b>1,160</b>	195	17	210	247	0	11	0	1	24	0	429	26
5 浦和公共職業安定所	<b>561</b>	149	33	41	77	0	2	0	2	149	0	94	14
6 所沢公共職業安定所 （飯能出張所含む）	<b>1,262</b>	315	0	159	280	0	19	0	0	11	0	459	19
7 秩父公共職業安定所	<b>93</b>	51	0	25	11	0	0	0	0	3	0	3	0
8 春日部公共職業安定所	<b>942</b>	134	0	105	118	1	14	0	0	7	0	559	4
9 行田公共職業安定所	<b>557</b>	164	0	41	73	0	17	0	0	17	0	245	0
10 草加公共職業安定所	<b>891</b>	148	0	112	199	0	14	0	0	1	0	385	32
11 朝霞公共職業安定所	<b>531</b>	50	92	4	165	0	1	0	0	1	0	201	17
12 越谷公共職業安定所	<b>535</b>	134	1	37	161	0	18	0	0	2	0	148	34

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（令和6年法務省令第46号）において定められた16分野をいう。

なお、令和6年9月30日付けで特定技能1号の分野の追加（「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」）及び分野名の変更（「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」から「工業製品製造業」）が行われている。

[参考表]外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率
<b>事業所数</b>	<b>13,164</b>	11.5%	<b>14,512</b>	10.2%	<b>15,512</b>	6.9%	<b>16,734</b>	7.9%	<b>17,990</b>	7.5%
うち派遣・請負事業所（注2）	810	1.0%	844	4.2%	868	2.8%	900	3.7%	909	1.0%
<b>外国人労働者数</b>	<b>81,721</b>	7.8%	<b>86,780</b>	6.2%	<b>92,936</b>	7.1%	<b>103,515</b>	11.4%	<b>120,062</b>	16.0%
（男性）	(44,238)		(45,877)		(49,219)		(55,642)		(65,809)	
（女性）	(37,483)		(40,903)		(43,717)		(47,873)		(54,253)	
うち派遣・請負事業所（注2）	16,022	8.0%	17,478	9.1%	19,219	10.0%	20,767	8.1%	23,804	14.6%

注1： 事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2： 「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

外国人雇用事業所数（産業・事業所規模別）

（単位：所）

	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		
		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率	
<b>事業所総数</b>	<b>13,164</b>	11.5%	<b>14,512</b>	10.2%	<b>15,512</b>	6.9%	<b>16,734</b>	7.9%	<b>17,990</b>	7.5%	
産業別	建設業	2,725	16.8%	2,906	6.6%	3,045	4.8%	3,400	11.7%	3,831	12.7%
	製造業	2,961	6.3%	3,050	3.0%	3,168	3.9%	3,268	3.2%	3,331	1.9%
	情報通信業	178	12.7%	203	14.0%	229	12.8%	248	8.3%	235	▲5.2%
	卸売業、小売業	2,320	15.9%	2,764	19.1%	3,025	9.4%	3,352	10.8%	3,706	10.6%
	宿泊業、飲食サービス業	1,523	9.2%	1,717	12.7%	1,838	7.0%	1,981	7.8%	2,134	7.7%
	教育、学習支援業	245	▲0.8%	257	4.9%	278	8.2%	288	3.6%	260	▲9.7%
	医療、福祉	751	13.8%	911	21.3%	1,010	10.9%	1,082	7.1%	1,195	10.4%
	サービス業（他に分類されないもの）	951	8.3%	1,065	12.0%	1,152	8.2%	1,257	9.1%	1,316	4.7%
	その他	1,510	12.3%	1,639	8.5%	1,767	7.8%	1,858	5.1%	1,982	6.7%
事業所規模別	30人未満	7,311	14.1%	8,211	12.3%	8,724	6.2%	9,401	7.8%	10,208	8.6%
	30～99人	2,096	7.2%	2,239	6.8%	2,328	4.0%	2,421	4.0%	2,521	4.1%
	100～499人	1,142	5.1%	1,197	4.8%	1,247	4.2%	1,269	1.8%	1,319	3.9%
	500人以上	402	▲0.7%	425	5.7%	425	0.0%	428	0.7%	432	0.9%
	不明	2,213	13.6%	2,440	10.3%	2,788	14.3%	3,215	15.3%	3,510	9.2%

注1： 各年10月末時点。

注2： 産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改訂）に対応している。

外国人労働者数（国籍・在留資格・産業別）

（単位：人）

		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
			対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率
<b>外国人労働者総数</b>		<b>81,721</b>	7.8%	<b>86,780</b>	6.2%	<b>92,936</b>	7.1%	<b>103,515</b>	11.4%	<b>120,062</b>	16.0%
<b>国籍別</b>	ベトナム	22,646	11.2%	25,175	11.2%	26,529	5.4%	29,324	10.5%	34,383	17.3%
	中国（香港、マカオを含む）	18,360	10.8%	18,872	2.8%	19,779	4.8%	20,454	3.4%	21,385	4.6%
	フィリピン	12,317	4.7%	12,676	2.9%	13,152	3.8%	14,203	8.0%	15,119	6.4%
	ネパール	5,824	15.2%	6,419	10.2%	6,776	5.6%	8,310	22.6%	11,402	37.2%
	インドネシア	2,498	▲1.0%	2,250	▲9.9%	3,501	55.6%	5,563	58.9%	7,994	43.7%
	ブラジル	4,942	▲9.8%	4,878	▲1.3%	4,880	0.0%	4,906	0.5%	4,796	▲2.2%
	ミャンマー	991	33.2%	1,325	33.7%	1,902	43.5%	2,653	39.5%	4,360	64.3%
	韓国	1,810	5.7%	1,924	6.3%	1,998	3.8%	2,082	4.2%	2,159	3.7%
	タイ	1,555	5.4%	1,579	1.5%	1,686	6.8%	1,989	18.0%	2,191	10.2%
	スリランカ	962	10.6%	1,062	10.4%	1,250	17.7%	1,692	35.4%	2,425	43.3%
	ペルー	1,820	▲5.8%	1,938	6.5%	1,960	1.1%	1,947	▲0.7%	2,026	4.1%
	G7等（注2）	1,947	0.2%	2,021	3.8%	2,068	2.3%	2,043	▲1.2%	2,068	1.2%
	うちアメリカ	850	1.8%	872	2.6%	899	3.1%	855	▲4.9%	864	1.1%
	うちイギリス	285	2.9%	278	▲2.5%	287	3.2%	292	1.7%	291	▲0.3%
その他	6,229	15.6%	6,661	6.9%	7,455	11.9%	8,349	12.0%	9,754	16.8%	
<b>在留資格別</b>	専門的・技術的分野の在留資格（注3）	11,455	23.4%	14,507	26.6%	19,200	32.3%	24,573	28.0%	30,381	23.6%
	うち技術・人文知識・国際業務	8,676	25.8%	10,058	15.9%	11,562	15.0%	13,483	16.6%	15,774	17.0%
	うち特定技能	311	1,729.4%	1,717	452.1%	4,627	169.5%	7,850	69.7%	10,989	40.0%
	特定活動（注4）	2,487	25.5%	4,063	63.4%	4,167	2.6%	3,573	▲14.3%	4,950	38.5%
	技能実習	18,272	7.0%	15,404	▲15.7%	15,372	▲0.2%	19,053	23.9%	22,183	16.4%
	資格外活動	18,095	5.4%	19,444	7.5%	19,709	1.4%	20,602	4.5%	25,973	26.1%
	うち留学	12,686	▲4.3%	13,217	4.2%	12,968	▲1.9%	13,213	1.9%	17,682	33.8%
	身分に基づく在留資格	31,411	3.6%	33,362	6.2%	34,488	3.4%	35,714	3.6%	36,575	2.4%
	うち永住者	19,089	5.9%	20,503	7.4%	21,312	3.9%	22,027	3.4%	22,995	4.4%
	うち日本人の配偶者等	5,384	1.7%	5,667	5.3%	5,774	1.9%	5,927	2.6%	5,727	▲3.4%
	うち永住者の配偶者	1,204	8.8%	1,275	5.9%	1,349	5.8%	1,401	3.9%	1,429	2.0%
	うち定住者	5,734	▲2.5%	5,917	3.2%	6,053	2.3%	6,359	5.1%	6,424	1.0%
	不明	1	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	<b>産業別</b>	建設業	10,009	13.9%	9,683	▲3.3%	10,416	7.6%	13,031	25.1%	16,016
製造業		28,980	1.4%	29,181	0.7%	30,476	4.4%	34,168	12.1%	36,792	7.7%
情報通信業		676	3.7%	977	44.5%	1,112	13.8%	1,135	2.1%	1,288	13.5%
卸売業、小売業		9,060	17.0%	10,303	13.7%	11,289	9.6%	12,373	9.6%	14,500	17.2%
宿泊業、飲食サービス業		5,661	0.8%	5,898	4.2%	6,149	4.3%	6,935	12.8%	8,298	19.7%
教育、学習支援業		1,928	3.6%	2,008	4.1%	2,104	4.8%	2,188	4.0%	2,345	7.2%
医療、福祉		2,418	26.5%	3,337	38.0%	4,252	27.4%	5,166	21.5%	6,525	26.3%
サービス業（他に分類されないもの）		12,770	16.0%	14,900	16.7%	16,610	11.5%	17,744	6.8%	21,793	22.8%
その他		10,219	5.7%	10,493	2.7%	10,528	0.3%	10,775	2.3%	12,505	16.1%

注1： 各年10月末時点。

注2： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

注3： 「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4： 在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注5： 産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改訂）に対応している。